

平成27年 第6回沼田町議会臨時会 会議録

平成27年10月26日(月)

午前 9時58分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊敏昭	議員	1番	高田	勲	議員
	2番	津川均	議員	3番	大沼恒雄	議員	
	4番	小峯聡	議員	5番	久保元宏	議員	
	6番	長原誠	議員	7番	鵜野範之	議員	
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場	守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名  
町長 金平嘉則君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘	君	総務財政課長	菅原秀史	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	浅野信行	君	建設課長	中野栄治	君
保健福祉課長	黒田美和	君	和風園園長	安念昌典	君
旭寿園園長	谷口勲	君	会計管理者	後藤一昭	君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	林亮太	君
------	-----	---	----	-----	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)                    (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第65号    平成27年度沼田町一般会計補正予算について

---

(開 会 宣 言)

○議長(渡邊敏昭議長)それでは只今から第6回沼田町議会臨時会を開催致します。通告時間よりも遅くなりましたことをお詫び申し上げます。只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成27年第6回沼田町議会臨時会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長(渡邊敏昭議長)日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、津川議員、3番、大沼議員を指名致します。

---

(会期の決定)

○議長(渡邊敏昭議長)日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長)ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

---

(一 般 議 案)

○議長(渡邊敏昭議長)日程第3、議案第65号。平成27年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(菅原秀史課長)はい。議案第65号。平成27年度沼田町一般会計補正予算について。平成27年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成27年10月26日提出。町長名です。別冊の平成27年度沼田町一般会計補正予算第6号1頁をお開き願いたいと思います。平成27年度沼田町一般会計補正予算(第6号)。平成27年度沼田町の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,518万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億7,525万9千円と定める。2項省略致します。平成27年10月26日提出、町長名でございます。8頁をお開き願いたいと思います。8頁、歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、23目ふるさと応援費5,275万1

千円の増額補正でございます。節毎の説明は割愛させていただきますが、ふるさと納税の増加に伴います返礼記念品、送料、掲載委託料業務、支払システム利用料の増額でございます。寄付見込額の補正につきましては、歳入及び12款諸支出にて補正計上しておりますが、10月22日現在、約4千件、6,900万円程の寄付を受けており、年度末までの所要額を見込んだものでございます。3款民生費、2項1目児童措置費、213万円の増額補正であり、20節扶助費、児童手当でございます。本件につきましては、全員協議会においてご説明させていただいたところでございますが、平成24年度の子ども手当から児童手当への制度移行に伴い、職員の制度理解不足により、所得判定を誤り、本来児童手当事業者として交付すべき支給対象者の方に特例寄付者として交付致しました。平成24年10月支給から本年6月支給分までの29件、13名の方々に追加支給させていただきます計上でございます。今回の補正につきましては、事務の引き継ぎ、制度改正に伴います理解不足、担当者への任せきりなどが要因であり、今後このようなことのないよう、ミスの再発防止に向け、事務処理ミス防止対策対応方針に沿った取り組みを全職員で共有し、また随時必要な見直しを行った中で、再発防止に取り組んで参ります。財源につきましては、歳入でご説明申し上げますが、国・道よりそれぞれの負担率により見込んでおります。

9頁をお開き願いたいと思います。8款土木費、5項1目住宅管理費でございますが、住宅管理修繕に伴います節予算の組み替えでございます。12款1項5目ふるさとづくり基金費、25節積立金。9,030万円の増額補正でございます。クレジット決済などの普及によるものと想像されるところでございますが、今年度現在までの状況につきましても少ない時で月で240万円、多い月で2,200万円と見込額の積算についても苦慮するところでございますが、年度末までの寄付額を少し強気に見込んだ中での補正計上するものでございます。

6頁をお開き願いたいと思います。歳入でございます。11款地方交付税、1項1目地方交付税、5,310万6千円ありますが、これにつきましては補正財源を充当してもなお、不足する額につきまして、地方交付税を増額致しまして収支の均衡を図ったものでございます。15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、142万円の増額補正であります。歳出民生費でご説明申し上げます平成24年10月支給分から本年6月支給分の誤りにかかります、追加支給に対する国庫負担申請分の2/3の額の補正計上でございます。

7頁をお開き願いたいと思います。16款道支出金、1項1目民生費道負担金、35万5千円の増額補正ありますが、国庫支出金同様の負担金でありまして、道負担分1/6の額を補正で計上したところでございます。18款寄附金、1項2目総務費寄附金、1節ふるさとづくり基金寄附金。9,030万円の増額であります。

歳出でご説明申し上げましたが、10月22日現在、4千件、6,900万円ほどの寄付を受けており、今後の見込額を積算し計上したものでございます。

以上申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○2番（津川均議員）はい、議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、津川議員。

○2番（津川均議員）児童手当の関係について先程ですね、チェックミスから起きたことだという風に副町長それから総務財政課長の方から説明がありましたけれども、改めて町長に今回のこのミスについて、どこに原因があったのか、町長はどういう風に考えているのか。それから前にも後期高齢者の関係でやっぱり同じ課でチェックミスがありました。何年もしないうちに今回また同じようなそういうミスが出たということについてもどういう風に考えているのか町長のご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）やっぱり職員の仕事に対する考え方、公務員としての自覚が足りないのかなと思っています。私どもも役場内できちっと自覚を持って町民サービスに努めるべきだという風な話はしていますけれども、その辺の意識が末端まで届いていなかったのかなっていう風に考えておりました、大変町民の皆さん、議会にご迷惑をおかけしましたことは遺憾であると考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）津川議員よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

○2番（津川均議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）津川議員。

○2番（津川均議員）今ほど町長から意識の改革が必要だという答弁であったと思いますが、我々も沼田ではないけれども、他のいろんなところに税務署だとか法務局だとか、手続きに行ったときに、担当者によって考え方が違う。取り扱い方が違う場合が往々にしてあります。前の担当者の時はこれは良いって言ったよ、でも私はだめですという言い方をされて、前の担当者の方が間違っているだとか言ったり、担当がかわったから考え方が変わるような言い方をされたり、往々にしてそういう場面があります。これはその担当する課のきちんと確認すべきことをしていないからこういうことが起きるんだろうなと思います。今回のミスでも我々が考

えるのは本当に簡単な初歩的なミスだと、どこの所得を取るかということこれは担当者が替ろうと制度が変わろうと、変わってはならない。住民の皆さんにも同じ説明をしなければならない。同じ取り扱いをしなければならないというところにミスがあったわけですから、改めてそういう確認をしなければいけないこと、それから認定する基準、こういったものをもう一度しっかりと職員間の中で改めて全員が同じ認識、この新しい事務処理防止対策方針にも書いてありますけれども、改めてこのことをすべきだという風に思いますけれども、町長如何ですか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）今、津川議員がおっしゃる通りでございまして、きちっとこれは基礎的な、単純なこととございますので、これができないというのは、我々公務員としまして恥ずべきことだと考えていますので、きちっとこれは今後等も含めまして内部の中で情報を共有するなり、確認するなりの作業をして、再発防止に努めていきたいという風に考えていきたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）津川議員、意見ですので、討論と言う、はい。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）はい。他にご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第65号、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

### （閉 会 宣 言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて、平成27年第6回沼田町議会臨時会を閉会致します。ご苦勞様でした。

10時35分 閉会